

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目33番1号  
**森永乳業株式会社**  
代表取締役社長 古 川 紘 一

## 第89期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第89期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示され、平成24年6月27日午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号  
青山ダイヤモンドホール

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第89期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第89期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

##### 1. 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

##### 2. 株主総会参考書類ならびに添付書類記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類ならびに添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載しますのでご了承ください。

<http://www.morinagamilk.co.jp/corporate/ir/stock/info.html>

以 上

---

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

### 1. 森永乳業グループ（企業集団）の現況に関する事項

#### (1) 森永乳業グループの事業の経過および成果

当期のわが国の経済は、東日本大震災の影響に加え、欧州債務問題の長期化を背景とした海外景気の下振れや円高の進行、株価の低迷などにより、厳しい状況で推移しました。また、一部に緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、デフレの長期化やエネルギーの価格上昇懸念などから、先行きは依然として不透明な状況にあります。

食品業界におきましては、震災によるサプライチェーンの寸断や電力の制約に加え、原材料やエネルギーの価格上昇による原価圧迫などにより、厳しい環境が続きました。

酪農乳業界におきましては、一昨年夏の記録的な猛暑の影響などから、生乳生産量の減少が続き、牛乳・乳製品の需給は逼迫した状態で推移しました。

このような環境のもとで、当社グループは、震災で被災した製造拠点の復旧などサプライチェーンの早期立て直しをはかることで、牛乳やヨーグルトをはじめとする生活必需品の継続的な供給に努めました。一方で、引き続きお客さまのニーズに応えた商品の開発、改良および各部門における徹底したローコストオペレーションに取り組みました。

しかしながら、上記のとおり震災や夏場の天候などの影響を受け、当期の連結売上高は5,782億9千9百万円（前年比0.8%減）となりました。

利益面では、売上減少や原材料をはじめとする原価上昇の影響から、連結営業利益は131億8千4百万円（前年比30.3%減）、連結経常利益は131億8千7百万円（前年比29.7%減）となりました。連結当期純利益は、特別損失に震災による損失10億円、また効率的な生産体制の構築を目的として、郡山工場・徳島工場・九州森永乳業(株)の3工場を閉鎖したことによる費用27億円を計上したこともあり、46億8百万円（前年比25.2%減）となりました。

#### 当社（森永乳業）の概況

##### ① 概況

当社の業績は、上記の連結業績で記載した内容と同じ理由により、売上高は4,373億3千万円（前年比1.6%減）となりました。利益面では、営業利益は54億4千9百万円（前年比49.0%減）、経常利益は87億1百万円（前年比36.1%減）、当期純利益は26億5千4百万円（前年比38.1%減）となりました。

また、公益財団法人ひかり協会に対する負担金として、当期は16億7千1百万円を支出いたしました。

## ② 売上の状況

### 市乳

牛乳類は、「森永のおいしい牛乳」が前年を上回りましたが、牛乳類全体では前年の売上を下回りました。

乳飲料等は、「マウントレーニア」シリーズや「リプトンミルクティー」が前年を上回ったことから、全体でも前年の売上を上回りました。

ヨーグルトは、「アロエヨーグルト」や「ビヒダスヨーグルト」シリーズが前年を上回ったことから、全体でも前年の売上を上回りました。

プリン等は、新商品の「タニタ食堂の100kcalデザート」シリーズや「楽天市場人気店の番外スイーツ」シリーズなどが大きく寄与したことから、全体でも前年の売上を大きく上回りました。

これらにより、市乳の売上高は2,001億2千6百万円（前年比0.2%増）となりました。

### 乳製品

粉乳は、調製粉乳の「森永ドライミルクはぐくみ」や「森永フォローアップミルクチルミル」などが前年を下回ったことから、全体でも前年の売上を下回りました。

バターは、家庭用、業務用ともに前年を下回りました。

チーズは、クラフトブランドの「スライスチーズ」や「モッツァレラチーズ」などの家庭用チーズおよび業務用チーズが前年を上回ったことから、全体でも前年の売上を上回りました。

これらにより、乳製品の売上高は943億2千3百万円（前年比3.2%減）となりました。

### アイスクリーム

アイスクリームは、「MOW（モウ）」が前年を下回りましたが、「PARM（パルム）」や「pino（ピノ）」が前年を上回ったことから、家庭用アイスクリームの売上は前年並みとなりました。

しかしながら、業務用アイスクリームの売上が前年を下回ったことから、アイスクリームの売上高は505億5千4百万円（前年比2.3%減）となりました。

### その他

流動食などが前年を上回りましたが、果汁飲料やリプトンフルーツティーなどが前年を下回りました。

これらにより、その他の売上高は923億2千5百万円（前年比3.4%減）となりました。

## (2) 森永乳業グループの設備投資の状況

当期中に実施した森永乳業グループの設備投資の総額は187億円（連結消去後）であり、このうち当社では総額141億円（連結消去前）の設備投資を実施しております。事業分野別には、食品事業が中心であり、その主なものは次のとおりです。

当社

神戸工場	乳飲料・ヨーグルト・流動食設備増強他
利根工場	デザート・業務用製品設備増強他
東京多摩工場	乳飲料・ヨーグルト設備増強他
支社・支店	販売および物流設備増強他

子会社

富士乳業株式会社	アイスクリーム設備増強他
エムケーチーズ株式会社	チーズ設備増強他
東北森永乳業株式会社	市乳・飲料設備増強他

## (3) 森永乳業グループの資金調達の状況

当社は、平成24年1月16日開催の取締役会決議に基づき、第11回国内無担保社債（平成24年3月6日払込期日、平成30年3月6日償還期限、総額100億円）を一般募集により発行いたしました。

また、当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関14行との間で総額300億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末において借入残高はありません。

## (4) 森永乳業グループが対処すべき課題

次期のわが国の経済は、海外経済の回復や震災復興関連需要の増加などによる緩やかな回復が期待されておりますが、欧州債務問題や米国景気の今後の展開、また、電力需給の動向およびエネルギー価格上昇への懸念などから、先行きは不透明な状況にあります。

食品業界におきましても、消費者の購買行動に節約志向が強まる中で、原材料やエネルギー価格が依然上昇基調にあることから、厳しい経営環境が続くものと予想されます。

酪農乳業界におきましては、生乳生産量が引き続き減少傾向であることから、乳製品の需給や価格への影響が懸念されます。

このような状況のもと、当社グループは平成25年3月期をスタートとする新中期経営計画を策定いたしました。新中期経営計画では、「乳の優れた力を基に新しい食文化を創出し、人々の健康と豊かな社会づくりに貢献する」という経営理

念のもと、「お客さまに満足と共感をいただける価値ある商品、サービスを提供する」「変革に努め、独自の価値を創造する」「社員が生き活きと働く企業風土をつくる」「社会から信頼される企業となる」という4つの経営ビジョン実現に向けた取り組みを通じて、社会に優れた価値を提供し貢献してまいります。また、「カテゴリNo.1商品の育成」「事業の選択と集中」「生産性の抜本的な改革、資本効率の改善」などの経営課題に取り組むことで、伸ばすべき商品の売上拡大による収益力の向上とローコストオペレーションなどの自助努力を推進し、経営と業務の一層の効率化に注力してまいります。

また、お客さまに安全、安心を提供する品質保証体制の一層の強化にも引き続き取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、なお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 森永乳業グループの営業成績および財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 86 期 平成20年度	第 87 期 平成21年度	第 88 期 平成22年度	第89期(当期) 平成23年度
売 上 高	583,910	585,116	583,019	578,299
経 常 利 益	11,235	17,018	18,746	13,187
当 期 純 利 益	4,254	8,017	6,164	4,608
1株当たり当期純利益	16円83銭	31円78銭	24円57銭	18円39銭
総 資 産	348,111	357,880	348,394	366,190
純 資 産	97,497	103,635	110,310	113,935

### ② 当社の営業成績および財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 86 期 平成20年度	第 87 期 平成21年度	第 88 期 平成22年度	第89期(当期) 平成23年度
売 上 高	445,045	450,435	444,593	437,330
経 常 利 益	9,227	12,987	13,607	8,701
当 期 純 利 益	2,822	6,444	4,287	2,654
1株当たり当期純利益	11円17銭	25円55銭	17円09銭	10円59銭
総 資 産	276,664	294,785	288,661	304,178
純 資 産	68,854	73,308	78,916	80,649

## (6) 森永乳業グループの重要な親会社および子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

該当ありません。

### ② 重要な子会社（連結子会社）の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 デイリーフーズ	東京都港区	497百万円	100.0%	乳製品等の販売
東北森永乳業株式会社	仙台市	470百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
東洋乳業株式会社	広島市	215百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
エムケーチーズ株式会社	綾瀬市	200百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
株式会社 クリニコ	東京都目黒区	200百万円	100.0%	栄養食品、医薬品等の販売
株式会社 東京デリー	東京都江東区	121百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
株式会社 リザンコーポレーション	東京都目黒区	100百万円	100.0%	不動産の賃貸、各種リース等
九州森永乳業株式会社	筑紫野市	98百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
森永北陸乳業株式会社	福井市	90百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
株式会社 トーワテクノ	広島市	90百万円	100.0%	プラントの設計および施工等
株式会社 森乳サンワールド	東京都港区	61百万円	100.0%	ペット飼料等の販売
株式会社 シェフオーレ	八千代市	60百万円	100.0%	手作りデザート等の製造
森永酪農販売株式会社	東京都港区	42百万円	100.0%	飼料等の販売
株式会社 フリジポート	東京都港区	32百万円	100.0%	乳製品等の販売
東洋醗酵乳株式会社	名古屋市	30百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
北海道森永乳業販売株式会社	札幌市	30百万円	100.0%	乳製品等の販売
株式会社 ナポリアイスクリーム	東京都新宿区	20百万円	100.0%	アイスクリーム類の製造販売
株式会社 エフディーサービス	刈谷市	10百万円	100.0%	物流業務の受託運営等
森永ニュートリショナルフーズINC.	米国カリフォルニア州トーランス市	21百万ドル	100.0%	豆腐他大豆加工食品の販売
富士乳業株式会社	駿東郡長泉町	50百万円	98.8%	アイスクリーム類の製造販売
日本製乳株式会社	東置賜郡高島町	140百万円	98.6%	乳製品等の製造販売
沖縄森永乳業株式会社	中頭郡西原町	305百万円	97.3%	乳製品等の製造販売
熊本乳業株式会社	熊本市	50百万円	96.8%	乳製品等の製造販売
横浜乳業株式会社	綾瀬市	60百万円	96.5%	乳製品等の製造販売
森永エンジニアリング株式会社	東京都港区	200百万円	90.0%	プラントの設計および施工等
北海道保証牛乳株式会社	小樽市	97百万円	87.2%	乳製品等の製造販売
パンフィック・ニュートリショナルフーズINC.	米国オレゴン州デュアラティン市	21百万ドル	80.0%	豆腐他大豆加工食品の製造
清水乳業株式会社	静岡県	54百万円	79.3%	乳製品等の製造販売
ミライ G M B H .	ドイツ・ロイトキルヒ市	25百万ユーロ	69.3%	原料乳製品の製造販売
エム・エム・プロパティ・ファンディング株式会社	東京都港区	10百万円	-	不動産の賃貸事業

(注1) 議決権比率には間接所有分を含めております。

(注2) 森永酪農販売株式会社は、非連結子会社であった株式会社ミックを平成23年4月1日に吸収合併いたしました。

(注3) 九州森永乳業株式会社は、平成23年10月末をもって生産を中止し、解散することを決議いたしました。

### ③ 企業結合の成果

前記（3頁）の「1.森永乳業グループ（企業集団）の現況に関する事項（1）森永乳業グループの事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

### (7) 森永乳業グループの主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
食品事業	市乳（牛乳、乳飲料、ヨーグルト、プリン）、乳製品（練乳、粉乳、バター、チーズ）、アイスクリーム、飲料、流動食などの製造・販売
その他の事業	飼料の販売、プラント設備の設計施工など

### (8) 森永乳業グループの主要な拠点等

#### ① 当社

本社：東京都港区芝五丁目33番1号

営業所：東北支店（仙台市）

東京支社（東京都港区）

北陸支店（石川県野々市市）

中国支店（広島市）

九州支店（福岡市）

関越支店（前橋市）

東海支店（名古屋市）

関西支店（大阪市）

四国支店（高松市）

工場：佐呂間工場（北海道常呂郡）

十勝工場（北海道十勝郡）

盛岡工場（盛岡市）

郡山工場（福島県郡山市）（注）

東京工場（東京都葛飾区）

大和工場（東京都東大和市）

松本工場（長野県松本市）

中京工場（愛知県江南市）

神戸工場（神戸市）

別海工場（北海道野付郡）

札幌工場（北海道恵庭市）

福島工場（福島市）

利根工場（茨城県常総市）

東京多摩工場（東京都東大和市）

村山工場（東京都東大和市）

富士工場（静岡県富士宮市）

近畿工場（兵庫県西宮市）

徳島工場（徳島県名西郡）（注）

センター：管理センター（東京都目黒区）

西日本市乳センター（神戸市）

東日本市乳センター（東京都東大和市）

商品センター（横浜市）

（注）郡山工場および徳島工場は、平成23年9月30日をもって生産を中止し、平成24年3月31日をもって閉鎖いたしました。

#### ② 子会社

前記（7頁）の「(6) 森永乳業グループの重要な親会社および子会社の状況

②重要な子会社（連結子会社）の状況」に記載のとおりであります。

## (9) 従業員の状況

### ① 森永乳業グループの従業員数の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比(増減)
男 子	4,484名	6名増
女 子	1,155名	6名増
合 計	5,639名	12名増

(注1) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(注2) 上記の従業員数に臨時従業員は含まれておりません。

### ② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比(増減)	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 子	2,500名	16名減	37.1歳	14.4年
女 子	591名	15名増	32.9歳	10.9年
合計または平均	3,091名	1名減	36.3歳	13.7年

(注1) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(注2) 上記の従業員数に臨時従業員は含まれておりません。

## (10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	10,583百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,482百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	2,000百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,305百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	885百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	627百万円
農 林 中 央 金 庫	500百万円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	472百万円
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	115百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 720,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 250,636,912株 (自己株式3,340,306株を除く)
- (3) 株主数 30,425名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
森 永 製 菓 株 式 会 社	26,248千株	10.47%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	15,268千株	6.09%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	12,404千株	4.94%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	11,751千株	4.68%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	10,463千株	4.17%
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	7,303千株	2.91%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	6,942千株	2.77%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	6,644千株	2.65%
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	4,617千株	1.84%
森 永 乳 業 従 業 員 持 株 会	4,562千株	1.82%

(注) 持株比率は発行済株式総数から自己株式を控除した数に基づき算出しています。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が有する新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 483個
- ② 目的となる株式の種類および数  
普通株式 483,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ③ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	名 称	行使価額	行使期間	個数	保有者数
取締役	森永乳業株式会社2005年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成17年7月28日から 平成37年6月29日まで	36個	2名
	森永乳業株式会社2006年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成18年8月12日から 平成38年8月11日まで	36個	2名
	森永乳業株式会社2007年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成19年8月14日から 平成39年8月13日まで	72個	5名
	森永乳業株式会社2008年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成20年8月13日から 平成40年8月12日まで	72個	5名
	森永乳業株式会社2009年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成21年8月13日から 平成41年8月12日まで	76個	5名
	森永乳業株式会社2010年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成22年8月13日から 平成42年8月12日まで	76個	5名
	森永乳業株式会社2011年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成23年8月13日から 平成43年8月12日まで	115個	10名

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
おおの あきら 大野 晃	代表取締役会長	
ふるかわ こういち 古川 紘一	代表取締役社長	一般社団法人日本乳業協会 会長
みや はら みちお 宮原 道夫	代表取締役副社長（国際・物流担当）	
のぐち じゅんいち 野口 純一	専務取締役（営業・マーケティング担当、第一営業本部長）	
みうら ゆきお 三浦 幸男*	専務取締役（財務、企画・広報担当、財務部長）	
やまぎ まさひろ 八木 正博	常務取締役（管理担当）	
こばやし はちろう 小林 八郎*	常務取締役（渉外、人財・関連事業担当、渉外本部長兼人財部長）	公益財団法人ひかり協会 評議員
たか せみつ のり 高瀬 光徳*	取締役（研究・開発担当、栄養科学研究所長）	
き はら よしいち 木原 吉一*	取締役（生産・品質担当、生産本部長）	株式会社クオリテ 代表取締役社長
たむら まさる 田村 賢*	取締役（酪農担当、酪農部長）	
たかおか まさあき 高岡 昌昭	常勤監査役	
ぶん や さだお 文屋 貞男	常勤監査役	
やえだ としお 八重田 敏夫	監査役	八重田公認会計士税理士事務所 所長
たけやま しんぎ 武山 信義	監査役	

- (注1) 八重田敏夫および武山信義の両氏は、会社法第2条第16号および同第335条第3項に定める社外監査役です。
- (注2) 八重田敏夫氏につきましては、東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- (注3) 高岡昌昭氏は、長年にわたり当社経理部（現 財務部）で経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (注4) 八重田敏夫氏は、都銀支店長を務めてきており、また公認会計士・税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (注5) 武山信義氏は、森永製菓株式会社にて理事・関連事業部長、理事・経理部長を務めてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (注6) 八重田敏夫氏が兼職している八重田公認会計士税理士事務所と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。
- (注7) \*印の取締役の各氏は、平成23年6月29日付けにて新たに就任いたしました。
- (注8) 下記の取締役各氏は、平成23年6月29日付けにて退任いたしました。  
 取締役 片岡 伸好                      取締役 田形 均                      取締役 岩附 慧二  
 取締役 中尾 賢治
- (注9) 宮原道夫氏は、平成23年6月29日付けにて、代表取締役副社長（国際・物流担当）となりました。
- (注10) 八重田敏夫氏は、平成23年6月29日付けにてトナミホールディングス株式会社 社外監査役を退任いたしました。

(注11) 古川紘一氏は、平成24年5月18日付けにて、一般社団法人日本乳業協会会長を退任いたしました。

(注12) 平成24年6月1日付けにて、小林八郎氏は常務取締役(渉外、人材・関連事業担当、渉外本部長)となり、高瀬光徳氏は取締役(研究・開発担当)となりました。

(ご参考) 平成24年3月31日現在の執行役員の地位、氏名および担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	野 口 純 一	第一営業本部長
専務執行役員	三 浦 幸 男	財務部長
常務執行役員	小 林 八 郎	渉外本部長兼人材部長
常務執行役員	高 瀬 光 徳	栄養科学研究所長
常務執行役員	木 原 吉 一	生産本部長
常務執行役員	田 村 賢	酪農部長
常務執行役員	中 嶋 賢 治	中京工場担当
常務執行役員	岩 附 慧 二	食品基盤研究所長
常務執行役員	福 山 敏 昭	東京支社長
常務執行役員	石 井 友 則	第一営業本部リテール事業部長
執行役員	弘 田 圭 希	第一営業副本部長兼営業開発室長
執行役員	市 橋 信 夫	食品総合研究所長
執行役員	菊 地 力 夫	第一営業本部市乳事業部長
執行役員	柳 田 茂 雄	生産本部生産技術部長
執行役員	田 中 亘	関西支店長
執行役員	大 原 賢 一	東京支社副支社長
執行役員	港 毅	渉外部長
執行役員	青 山 和 夫	東京多摩工場長
執行役員	齋 藤 光 政	生産本部調達部長
執行役員	松 井 信 一	事業推進部長
執行役員	大 貫 陽 一	経営企画部長兼広報部長
執行役員	庄 野 郁	第一営業本部冷凍事業部長

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	基 本 報 酬	ストック オプション	報酬等の総額
取 締 役	10名	241百万円	31百万円	272百万円
監 査 役 (社外監査役を除く)	2名	47百万円	—	47百万円
社 外 監 査 役	2名	11百万円	—	11百万円
計	14名	299百万円	31百万円	330百万円

- (注1) 平成23年6月29日付けにて退任いたしました取締役4名に対し基本報酬13百万円、使用人兼務取締役の使用人給与相当額20百万円を支払っておりますが上記の表には含まれておりません。
- (注2) 株主総会決議による報酬限度額は、取締役月額36百万円、監査役月額5百万円であります。
- (注3) ストックオプションは、平成23年7月11日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権（株式報酬型ストックオプション）115個を取締役10名に付与したものであります。  
なお、株主総会決議による取締役に対する新株予約権に関する報酬限度額は、上記（注2）とは別枠で年額60百万円（ただし120個を上限とする）であります。
- (注4) 取締役のうち使用人兼務取締役6名には上記表のほかには使用人給与相当額130百万円を支払っております。

## (3) 社外役員に関する事項

### 監査役

#### ① 重要な兼職の状況および当社との関係

前記の「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

平成24年3月期における取締役会および監査役会への出席状況は次のとおりであります。

八重田敏夫氏は、取締役会13回開催の全てに出席し、主に会計士としての専門的見地からの発言を行っております。また、監査役会18回開催の全てに出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

武山信義氏は、取締役会13回開催の全てに出席し、審議に際して公正で必要な発言を適宜行っております。また、監査役会18回開催の全てに出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

## (4) 社外役員の報酬に関する事項

前記の「(2) 取締役および監査役の報酬等の総額」に記載のとおりであります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当期に係る報酬等の額 65百万円
- ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 68百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の「当期に係る報酬等の額」にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 当社の重要な子会社のうちミライGMBHは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条に定める監査役会全員の同意による解任のほか、当社は、会計監査人の適切な職務遂行が困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求のもとに、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月17日の取締役会において、内部統制の基本方針を以下のように定めております。この方針に基づき、業務の適正を確保し、内部統制の一層の充実を目指して、今後とも継続的に取り組んでまいります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役および使用人は、行動規範に則り、法令および定款、社会倫理の遵守を基本方針として、企業活動を行っております。それを確実なものにするため、内部統制委員会を設置しており、当委員会によりコンプライアンス意識の一層の拡大・浸透・定着に努めております。また、内部統制委員会と連携して内部監査部門が使用人のコンプライアンスに関する状況を確認しております。なお、法令上疑義のある行為などについての社内通報・相談窓口として、社外弁護士を直接の情報受領者とする「森乳ヘルプライン」制度を開設しており、使用人に対して不利益な取扱をしないよう配慮しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報などの保存は、文書又は電磁的媒体により保存し、文書管理マニュアルにより管理しております。また、取締役・監査役は、必要に応じて、これらの文書などを閲覧できる体制としております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社における全社的なリスク管理を実行していくために、個々のリスクを洗い出し、個々のリスクについての管理責任者を決定し、それぞれ対応方法を定めるなど、リスク管理体制の構築を進めております。

また、不測の事態が発生した場合に備え、緊急問題処理基準を作成し、有事の際に対策本部の設置等、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止するよう体制を整備しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役および使用人が共有する全社的な目標として、経営理念や中期経営計画を定めております。また、取締役会規則等の社内基準により取締役の職務執行の基準を明確にしております。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務規程、権限基準等を定め、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細を定めております。

取締役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。取締役は、経営会議において、それぞれの職務の執行状況について意見交換を行い、当社にとって最適の効率を追求するように努めております。また、経営判断に資するよう、月次決算報告並びに事業別損益報告、事業所別損益報告を迅速に行うなど、効率的な職務執行を行えるよう体制を整備しております。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社は、コンプライアンス、リスク管理、財務報告の信頼性確保に取り組むとともに、相互に内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるよう体制の構築を図っております。

当社および子会社が内部統制を推進するために、当社に内部統制委員会を設置し、その担当部署を総務部とし、一方、各子会社の内部統制の統括は、各子会社の業務部門が担当しております。

特に財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法における内部統制の対応も含め、内部統制委員会に財務報告部会を設置して、業務手順の文書化やリスク統制を実施できるよう体制を整備しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求める場合における当該

使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求める場合は、速やかに配置いたします。補助すべき使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命、異動等に係る事項を決定するにあたり、監査役の事前の同意を得ることといたします。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
使用人は監査役への定期的な報告を行うほか、内部監査部門による社内の監査報告書を監査役へ回付し、監査役が状況を把握できるように体制を整備しております。また、取締役および使用人は、当社の業務又は当社に影響する重要な事項についても、監査役に都度報告することとしております。
- ⑧ その他、監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社は、グループ全体に対して、監査役が十分に機能するように体制を整備しております。

## (2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものであり、株式の大量買付等であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的などから見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、当社の企業価値の源泉は、「乳」の優れた力を最大限に活用する商品開発力と、食品の提供を通じて培ってきた信用とブランドにあります。これらが、株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保し、向上させられなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

こうした事情に鑑み、当社株式に対する大量買付等が行われた際に、株主のみなさまがかかる大量買付等に応じるべきか否かを判断し、あるいは当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付等を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

### ② 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、第84期事業年度に係る当社定時株主総会における株主のみなさまの承認に基づき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）を導入いたしました。旧プランの有効期間は、平

成22年6月29日開催の当社第87期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の終結の時までとされておりましたが、当社は、本総会において株主のみなさまの承認をいただき、旧プランの内容を一部変更した上、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を更新いたしました。（以下、更新後のプランを「本プラン」といいます。）

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主のみなさまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等（以下に定義されます。）との交渉の機会を確保することなどにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合などには、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

### ③ 本プランの合理性

本プランは、大要下記のとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう合理的な内容を備えたものと考えております。

#### イ. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主のみなさまのために買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

#### ロ. 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会において本プランに係る委任決議がなされることにより更新されました。

また、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項

が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの存続の適否には、株主のみなさまのご意向が反映されることとなっております。

#### ハ. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本新株予約権の無償割当ての実施などの運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外有識者などから構成される独立委員会により行われることとされています。これにより当社取締役会の恣意的行動を厳格に監視いたします。

また、その判断の概要については株主のみなさまに情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

#### ニ. 第三者専門家の意見の取得

買付者等が現れると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

---

(注) 本事業報告中の記載金額の表示単位未満の処理につきましては、1株当たり当期純利益については四捨五入し、その他の項目については切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>123,000</b>	<b>流動負債</b>	<b>148,004</b>
現金及び預金	16,692	支払手形及び買掛金	58,155
受取手形及び売掛金	54,361	電子記録債務	5,065
商品及び製品	27,804	短期借入金	4,441
仕掛品	1,147	1年以内償還社債	10,000
原材料及び貯蔵品	7,029	1年以内返済長期借入金	5,111
繰延税金資産	3,776	未払費用	30,021
その他	13,022	預り金	23,972
貸倒引当金	△ 833	リース債務	1,580
		その他	9,655
<b>固定資産</b>	<b>243,190</b>	<b>固定負債</b>	<b>104,250</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>212,460</b>	社債	60,000
建物及び構築物	67,408	長期借入金	23,374
機械装置及び運搬具	59,038	退職給付引当金	11,413
土地	73,835	リース債務	3,570
リース資産	3,952	資産除去債務	302
建設仮勘定	5,362	その他	5,590
その他	2,863	<b>負債合計</b>	<b>252,255</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>5,461</b>	<b>(純資産の部)</b>	
その他	5,461	<b>株主資本</b>	<b>110,772</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>25,268</b>	資本金	21,704
投資有価証券	14,311	資本剰余金	19,442
出資金	93	利益剰余金	70,866
長期貸付金	534	自己株式	△ 1,241
繰延税金資産	2,940	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,851</b>
その他	7,583	その他有価証券評価差額金	2,242
貸倒引当金	△ 194	繰延ヘッジ損益	△ 4
		為替換算調整勘定	△ 386
<b>資産合計</b>	<b>366,190</b>	<b>新株予約権</b>	<b>183</b>
		<b>少数株主持分</b>	<b>1,128</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>113,935</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>366,190</b>

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		578,299
売上原価		399,780
<b>売上総利益</b>		<b>178,518</b>
販売費及び一般管理費		165,334
<b>営業利益</b>		<b>13,184</b>
営業外収益		
受取利息	77	
受取配当金	518	
のれん償却額	203	
持分法による投資利益	56	
雑収	1,376	2,231
営業外費用		
支払利息	1,739	
雑損	488	2,228
<b>経常利益</b>		<b>13,187</b>
特別利益		
固定資産売却益	103	
補助金収入	250	
移転補償金	100	
のれん発生益	218	
その他の特別利益	98	771
特別損失		
固定資産処分損	470	
公益財団法人ひかり協会負担金	1,671	
リース解約損	16	
減損損失	1,820	
投資有価証券評価損	70	
工場再編費用	902	
東日本大震災災害損失	1,077	
その他の特別損失	72	6,102
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>7,857</b>
法人税、住民税及び事業税		2,321
法人税等調整額		734
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>		<b>4,801</b>
少数株主利益		192
<b>当期純利益</b>		<b>4,608</b>

(ご参考)

## 連結包括利益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
少数株主損益調整前当期純利益	4,801
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	914
繰延ヘッジ損益	△ 7
為替換算調整勘定	△ 72
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 0
その他の包括利益合計	834
包 括 利 益	5,635

(内訳)

親会社株主に係る包括利益	5,473
少数株主に係る包括利益	162

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年4月1日期首残高	21,704	19,442	67,979	△ 1,234	107,892
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 1,754		△ 1,754
当 期 純 利 益			4,608		4,608
自己株式の取得				△ 10	△ 10
自己株式の処分		△ 0		3	3
自己株式処分差損の振替		0	△ 0		—
連結範囲の変更に伴う 剰 余 金 の 増 加			33		33
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	2,887	△ 6	2,880
平成24年3月31日期末残高	21,704	19,442	70,866	△ 1,241	110,772

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成23年4月1日期首残高	1,327	3	△ 343	986	153	1,277	110,310
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△ 1,754
当 期 純 利 益							4,608
自己株式の取得							△ 10
自己株式の処分							3
自己株式処分差損の振替							—
連結範囲の変更に伴う 剰 余 金 の 増 加							33
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	914	△ 7	△ 42	864	29	△ 148	745
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	914	△ 7	△ 42	864	29	△ 148	3,625
平成24年3月31日期末残高	2,242	△ 4	△ 386	1,851	183	1,128	113,935

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結範囲に関する事項

当連結計算書類に含まれた連結子会社は次の30社であります。

(株)デイリーフーズ	東北森永乳業(株)	東洋乳業(株)	エムケーチーズ(株)
(株)クリニコ	(株)東京デリー	(株)リザンコーポレーション	九州森永乳業(株)
森永北陸乳業(株)	(株)トーワテクノ	(株)森乳サンワールド	(株)シェフォーレ
森永酪農販売(株)	(株)フリジポート	東洋醗酵乳(株)	北海道森永乳業販売(株)
(株)ナポリアイスクリーム	(株)エフディーサービス	森永ニュートリショナルフーズINC.	富士乳業(株)
日本製乳(株)	沖縄森永乳業(株)	熊本乳業(株)	横浜乳業(株)
森永エンジニアリング(株)	北海道保証牛乳(株)	パフィック・ニュートリショナルフーズINC.	清水乳業(株)
ミライGMBH.	エム・エム・プロパティ・ファンディング		

(注) 連結子会社の森永酪農販売(株)は、持分法非適用の非連結子会社であった(株)ミックを平成23年4月1日に吸収合併いたしました。

なお、非連結子会社の森永牛乳販売(株)ほか35社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも当連結計算書類に及ぼす影響に重要性が乏しいため連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した会社 : (株)関西流通ほか3社

② 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社

非連結子会社 : 森永牛乳販売(株)ほか32社

関連会社 : (株)森栄商会ほか7社

上記の会社については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が乏しく、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社は次のとおりです。

なお、当連結計算書類の作成にあたって、連結決算日との間に生じた重要な取引を調整した上でその決算日の計算書類を使用しております。

会社名	決算日
森永ニュートリショナルフーズINC.	12月末日
パシフィック・ニュートリショナルフーズINC.	12月末日
ミライGMBH.	12月末日
エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)	2月末日

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

特定包括信託等……………粉乳中毒事件に関連して、被災者救済事業資金の支出を確実にすることを目的として設定する粉乳中毒救済基金の特定包括信託については、その他有価証券に準じて評価しております。

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料、貯蔵品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)… 建物及び建物附属設備については主として定額法、その他の資産については主として定率法によっております。

ただし、当社神戸工場の建物及び建物附属設備並びにその他の資産について定額法を採用しております。

無形固定資産

(リース資産を除く)… 主として定額法によっております。

ただし、販売目的のソフトウェアについては主として販売可能期間の見積り（3年）に基づく定額法によっております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ただし、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費……………支払時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結決算日において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により均等償却を行っております。

数理計算上の差異については、発生年度における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

## ⑤ 重要なヘッジ会計の方法

### イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理の要件を満たしており、この特例処理によっております。

また、為替予約について、外貨建予定取引について振当処理を行っております。

### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……………借入金の利息、製品輸入による外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

### ハ. ヘッジ方針

権限規定に基づき、金融市場の金利変動リスク及び為替変動リスクの対応手段として、デリバティブ取引を実施しております。

### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理によっており、有効性の評価を省略しております。

また、為替予約については当該取引の過去の実績及び今後の予定などを勘案し、実行可能性があることを検証することにより有効性の評価を行っております。

## ⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生会計年度に全額償却しております。

## ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## (5) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。

また、前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

次の有形固定資産を短期借入金70百万円、長期借入金（一年以内返済予定含む）17,282百万円の担保に供しております。

科目	金額
土地	3,351百万円
建物及び構築物	19,362百万円
機械装置及び運搬具	4,041百万円
合計	26,755百万円

また、投資有価証券のうち10百万円を宅建業営業保証金の担保に供しております。

### (2) 保証債務

関係会社の取引先への商品代金に対する債務保証 2百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 277,914百万円

## 4. 連結損益計算書に関する注記

### (1) たな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

△172百万円

(2) 固定資産の減損に関する注記

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
鹿児島県鹿屋市	遊休資産	土地及び建物等	30
香川県高松市	遊休資産	土地	3
福島県郡山市 (当社 郡山工場)	遊休資産	建物、構築物及び機械装置等	719
徳島県名西郡 (当社 徳島工場)	遊休資産	建物、構築物及び機械装置等	622
福岡県筑紫野市 (九州森永乳業(株))	遊休資産	建物、構築物及び機械装置等	444
計			1,820

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業区分を基本とし、賃貸資産及び遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。上記資産は遊休状態となり、今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（1,820百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物1,098百万円、機械装置及び運搬具684百万円、土地27百万円、その他資産10百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は、土地については路線価による相続税評価額を基準として算定し、その他の資産については零として評価しております。

(3) 災害損失に関する注記

東日本大震災により発生した損失の主な内訳は以下のとおりであります。

たな卸資産減失損	210百万円
固定資産減失損及び原状回復費用	284百万円
被災者・被災地への義援金及び物資支援等	258百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式	253,977,218株
------	--------------

## (2) 剰余金の配当に関する事項

### ① 平成23年6月29日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当の総額	1,754,622,282円
1株当たり配当額	7円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月30日

### ② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成24年6月28日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

株式の種類	普通株式
配当の総額	1,754,458,384円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	7円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月29日

## (3) 新株予約権に関する事項

### ① 平成17年6月29日開催の定時株主総会決議による新株予約権

新株予約権の数	47個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 47,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円

### ② 平成18年7月27日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数	47個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 47,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円

### ③ 平成19年7月27日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数	106個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 106,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円

### ④ 平成20年7月10日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数	106個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 106,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円

- ⑤ 平成21年7月10日開催の取締役会決議による新株予約権
- |                     |               |
|---------------------|---------------|
| 新株予約権の数             | 115個          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 115,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 1株当たり1円       |
- ⑥ 平成22年7月12日開催の取締役会決議による新株予約権
- |                     |               |
|---------------------|---------------|
| 新株予約権の数             | 115個          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 115,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 1株当たり1円       |
- ⑦ 平成23年7月11日開催の取締役会決議による新株予約権
- |                     |               |
|---------------------|---------------|
| 新株予約権の数             | 115個          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 115,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 1株当たり1円       |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については銀行借入れによる間接金融のほか、社債や商業・ペーパーの発行による直接金融により行っております。デリバティブは、為替及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信及び債権管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し管理しております。

支払手形及び買掛金、預り金は、主に支払期日が1年以内の営業債務であります。

短期借入金、商業・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされておりますが、このうち長期のものについてはおおむね、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前記(27頁)の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計処理基準に関する事項 ⑤重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(後記(注4)を参照ください)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価(注3)	差額
① 現金及び預金	16,692	16,692	—
② 受取手形及び売掛金	(注1)53,853	53,853	—
③ 投資有価証券(注4)			
その他有価証券	9,883	9,883	—
資産合計	80,429	80,429	—
④ 支払手形及び買掛金	58,155	58,155	—
⑤ 短期借入金	4,441	4,441	—
⑥ 預り金	23,972	23,972	—
⑦ 社債	70,000	71,331	1,331
⑧ 長期借入金	28,485	29,332	846
負債合計	185,054	187,232	2,177
⑨ デリバティブ取引(注2)	(13)	(13)	—

(注1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注3) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### ① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ② 受取手形及び売掛金

これらの時価は、連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該金額によっております。

- ③ 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は市場価格によっております。
  - ④ 支払手形及び買掛金、⑤短期借入金、⑥預り金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
  - ⑦ 社債  
当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。
  - ⑧ 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（後記⑨ロを参照ください）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
  - ⑨ デリバティブ取引
    - イ. ヘッジ会計が適用されていないもの  
為替予約取引については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
    - ロ. ヘッジ会計が適用されているもの  
為替予約取引については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。  
また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（前記⑧を参照ください）
- (注4) 非上場株式（連結貸借対照表計上額4,427百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要及び金額の算定方法

定期借地権契約に伴う原状回復義務及びアスベストを除去する義務に関し資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は3年から50年、割引率は0.6%から2.3%を使用しております。

### (2) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	354百万円
時の経過による調整額	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	△54百万円
期末残高	302百万円

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
28,805	42,481

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 449円35銭

(2) 1株当たり当期純利益 18円39銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

記載金額の表示単位未満の処理につきましては、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については四捨五入し、その他の項目については切り捨てております。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>110,426</b>	<b>流動負債</b>	<b>136,815</b>
現金及び預金	14,030	支払手形	482
受取掛手形	1,207	買掛金	44,181
売掛金	43,063	電子記録債権	5,065
商品及び製品	23,828	一年以内償還社債	10,000
半製品	44	一年以内返済長期借入金	3,160
原材料	3,156	未払金	8,442
貯蔵品	1,439	未払費用	23,821
前払費用	522	前受金	82
短期貸付金	10,322	預り金	40,437
繰上替金	4,374	リース債権	1,141
繰延税金資産	3,000		
未収法人税等	1,480	<b>固定負債</b>	<b>86,713</b>
未収消費税等	116	社債	60,000
その他の引当金	6,284	長期借入金	15,809
	△ 2,445	退職給付引当金	6,820
		リース債権	2,656
<b>固定資産</b>	<b>193,751</b>	資産除の債権	117
<b>有形固定資産</b>	<b>136,264</b>	その他	1,309
建物	38,221	<b>負債合計</b>	<b>223,528</b>
構築物	4,315		
機械装置	43,016	<b>(純資産の部)</b>	
車両運搬具	4	<b>株主資本</b>	<b>78,546</b>
工具器具備品	2,145	資本金	21,704
土地	41,184	資本剰余金	19,478
リース資産	2,871	資本準備金	19,478
建設仮勘定	4,505		
<b>無形固定資産</b>	<b>4,294</b>	利益剰余金	38,604
施設利用権	4,294	利益準備金	3,529
		その他利益剰余金	35,075
<b>投資その他の資産</b>	<b>53,191</b>	配当引当金	5,200
投資有価証券	9,455	固定資産圧縮積立金	6,055
関係会社株	8,679	別途積立金	18,000
出資金	56	繰越利益剰余金	5,820
関係会社出資金	16,584		
長期貸付金	10,182	自己株式	△ 1,241
粉乳中毒救済基金	3,041		
(特定包括信託)		<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,920</b>
長期前払費用	2,240	その他有価証券評価差額金	1,920
繰延税金資産	354		
その他の引当金	2,714	<b>新株予約権</b>	<b>183</b>
	△ 117		
<b>資産合計</b>	<b>304,178</b>	<b>純資産合計</b>	<b>80,649</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>304,178</b>

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		437,330
売 上 原 価		325,633
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>111,697</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		106,247
<b>営 業 利 益</b>		<b>5,449</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,334	
雑 収 益	1,613	4,948
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,430	
雑 損 失	265	1,696
<b>経 常 利 益</b>		<b>8,701</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	74	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	56	
補 助 金 収 入	213	
そ の 他 の 特 別 利 益	5	349
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	293	
公 益 財 団 法 人 ひ か り 協 会 負 担 金	1,671	
リ ー ス 解 約 損	16	
減 損 損 失	1,376	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	0	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	225	
工 場 再 編 費 用	548	
東 日 本 大 震 災 災 害 損 失	797	4,929
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>4,121</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		459
法 人 税 等 調 整 額		1,008
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>2,654</b>

## 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金
平成23年4月1日期首残高	21,704	19,478	—	19,478	3,529
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮記帳積立金取崩					
固定資産圧縮記帳積立金積立					
別途積立金積立					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			△ 0	△ 0	
自己株式処分差損の振替			0	0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—
平成24年3月31日期末残高	21,704	19,478	—	19,478	3,529

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
	配当引当 積 立 金	固定資産圧縮 記帳積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
平成23年4月1日期首残高	5,200	5,628	15,400	7,948	37,705
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮記帳積立金取崩		△ 50		50	—
固定資産圧縮記帳積立金積立		477		△ 477	—
別途積立金積立			2,600	△ 2,600	—
剰余金の配当				△ 1,754	△ 1,754
当期純利益				2,654	2,654
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式処分差損の振替				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	426	2,600	△ 2,127	899
平成24年3月31日期末残高	5,200	6,055	18,000	5,820	38,604

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成23年4月1日 期首残高	△ 1,234	77,653	1,109	1,109	153	78,916
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮記帳積立金取崩		—				—
固定資産圧縮記帳積立金積立		—				—
別途積立金積立		—				—
剰余金の配当		△ 1,754				△ 1,754
当期純利益		2,654				2,654
自己株式の取得	△ 10	△ 10				△ 10
自己株式の処分	3	3				3
自己株式処分差損の振替		—				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			810	810	29	840
事業年度中の変動額合計	△ 6	892	810	810	29	1,732
平成24年3月31日 期末残高	△ 1,241	78,546	1,920	1,920	183	80,649

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

特定包括信託等……………粉乳中毒事件に関連して、被災者救済事業資金の支出を確実にすることを目的として設定する粉乳中毒救済基金の特定包括信託については、その他有価証券に準じて評価しております。

### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料、貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)……………建物及び建物附属設備については定額法、その他の資産については定率法によっております。

ただし、神戸工場の建物及び建物附属設備並びにその他の資産について定額法を採用しております。

無形固定資産

(リース資産を除く)……………定額法によっております。

ただし、販売目的のソフトウェアについては販売可能期間の見積り（3年）に基づく定額法によっております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
ただし、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (5) 繰延資産の処理方法

社債発行費……………支払時に全額費用処理しております。

#### (6) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により均等償却を行っております。

数理計算上の差異については、発生年度における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌期から費用処理することとしております。

#### (7) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理の要件を満たしており、この特例処理によっております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の利息

③ ヘッジ方針

権限規定に基づき、金融市場の金利変動リスクの対応手段として、デリバティブ取引を実施しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理によっており、有効性の評価を省略しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(9) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前期まで「支払手形」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、金額の重要性が増したため、当期より区分掲記いたしました。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

次の有形固定資産を長期借入金(一年以内返済予定含む)8,583百万円の担保に供しております。

科目	金額
土地	34百万円
建物	9,729百万円
合計	9,763百万円

また、投資有価証券のうち10百万円を宅建業営業保証金の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 204,514百万円

(3) 保証債務

関係会社の銀行借入等に対する債務保証及び保証予約

債務保証 1,280百万円

保証予約 1,282百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 31,107百万円

長期金銭債権 11,060百万円

短期金銭債務 38,990百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高の総額

関係会社に対する売上高 106,580百万円

関係会社からの仕入高 101,872百万円

関係会社との営業取引以外の取引高 9,259百万円

(2) たな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

△ 171百万円

(3) 固定資産の減損に関する注記

当期において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
鹿児島県鹿屋市	遊休資産	土地及び建物等	30
香川県高松市	遊休資産	土地	3
福島県郡山市 (郡山工場)	遊休資産	建物、構築物及び機械装置等	719
徳島県名西郡 (徳島工場)	遊休資産	建物、構築物及び機械装置等	622
計			1,376

当社は、事業用資産については管理会計上の事業区分を基本とし、賃貸資産及び遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。上記資産は遊休状態となり、今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（1,376百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物554百万円、構築物350百万円、機械装置434百万円、工具器具備品8百万円、土地27百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は、土地については路線価による相続税評価額を基準として算定し、その他の資産については零として評価しております。

#### (4) 災害損失に関する注記

東日本大震災により発生した損失の主な内訳は以下のとおりであります。

たな卸資産減失損	203百万円
固定資産減失損及び原状回復費用	206百万円
被災者・被災地への義援金及び物資支援等	216百万円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末日における自己株式の数は以下のとおりであります。

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	3,316,892株	33,989株	10,575株	3,340,306株

(注1) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

(注2) 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少5,575株及びストックオプションの行使による減少5,000株によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,965百万円
退職給付信託	334百万円
その他有価証券等時価会計評価損	3,158百万円
未払賞与	1,460百万円
未払費用	1,432百万円
減価償却費	362百万円
繰延資産	65百万円
貸倒引当金	790百万円
その他	1,023百万円
繰延税金資産小計	10,593百万円
評価性引当額	△2,792百万円
繰延税金資産合計	7,801百万円

繰延税金負債	
固定資産圧縮記帳積立金	△3,362百万円
その他有価証券評価差額金	△1,027百万円
その他	△56百万円
繰延税金負債合計	△4,445百万円
繰延税金資産の純額	3,355百万円

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

### (1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	854百万円	564百万円	290百万円
工具器具備品	2,012百万円	1,770百万円	242百万円
その他	908百万円	848百万円	60百万円
合計	3,774百万円	3,182百万円	592百万円

(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	368百万円
1年超	224百万円
合計	592百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

8. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要及び金額の算定方法

アスベストを除去する義務に関し資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は3年から45年、割引率は0.6%から2.3%を使用しております。

(2) 当期における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	145百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△28百万円
期末残高	117百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

名称	議決権の数		関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	所有割合 (%)	被所有割合 (%)					
(株)シェフオーレ	直接 66.6 間接 33.4	—	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	17 (注2)	短期貸付金	3,446
エム・エム・プロパティ・ファ ンディング(株)	—	—	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	— (注2)	長期貸付金	10,000
(株)デイリーフーズ	直接 90.0 間接 10.0	—	資金の預り	資金の預り (注1)	△2,657 (注2)	預り金	5,067
(株)クリニコ	直接100.0	—	資金の預り 役員の兼任	資金の預り (注1)	△489 (注2)	預り金	4,417

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 資金の貸付及び預りについての利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には期中の純増減額を記載しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 321円05銭

(2) 1株当たり当期純利益 10円59銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

記載金額の表示単位未満の処理につきましては、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については四捨五入し、その他の項目については切り捨てております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

森永乳業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大坂谷 卓 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市瀬 俊 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、森永乳業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永乳業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

森永乳業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大坂谷 卓 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 市瀬 俊 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、森永乳業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号に定める事項）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に沿った各取組は、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月11日

森永乳業株式会社 監査役会

常勤監査役 高岡昌昭 ㊟

常勤監査役 文屋貞男 ㊟

社外監査役 八重田敏夫 ㊟

社外監査役 武山信義 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

株主配当金につきましては、当期の収益、今後の経営環境及び安定的な利益還元等を勘案いたしました結果、株主のみなさまの日頃のご支援にお報いするとともに、経営体質強化にも配慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき7円とさせていただきますと存じます。

この場合の総額は1,754,458,384円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日といたしたいと存じます。

なお、その他の剰余金の処分はございません。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 社外取締役及び社外監査役として有用な人材の招聘を可能にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、社外取締役及び社外監査役との間に予め責任限定契約を締結することを可能とするための規定を新設するものであります(変更案第33条及び同第44条)。なお、社外取締役との責任限定契約の規定(変更案第33条)の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- (2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>(監査役および監査役会の設置) 第33条 (条文省略)</p> <p>↓</p> <p>(監査役の報酬等) 第42条 (条文省略)</p>	<p>(社外取締役との責任限定契約)</p> <p><u>第33条</u> 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</u></p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>(監査役および監査役会の設置) 第34条 (現行どおり)</p> <p>↓</p> <p>(監査役の報酬等) 第43条 (現行どおり)</p>
<p>(新設)</p> <p>第6章 会計監査人</p> <p>(会計監査人の設置) 第43条 (条文省略)</p> <p>↓</p> <p>(期末配当金の除斥期間) 第49条 (条文省略)</p>	<p>(社外監査役との責任限定契約)</p> <p><u>第44条</u> 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</u></p> <p>第6章 会計監査人</p> <p>(会計監査人の設置) 第45条 (現行どおり)</p> <p>↓</p> <p>(期末配当金の除斥期間) 第51条 (現行どおり)</p>

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役 高岡昌昭、文屋貞男、八重田敏夫の各氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ふん や さだ お 文屋貞男 (昭和22年9月21日生)	昭和46年4月 当社入社 平成7年4月 当社医薬品部次長 平成9年6月 当社医薬品部長 平成13年4月 当社乳食品事業部栄養食品部長 平成15年6月 当社広報IR部長 平成18年2月 当社総務部長 平成20年6月 当社常勤監査役 現在に至る	13,000株
2	いい じま のぶ お 飯島信夫* (昭和25年6月27日生)	昭和48年4月 当社入社 平成10年4月 当社冷菓冷食部次長 平成13年4月 当社冷菓事業部次長 平成15年6月 当社冷菓事業部長 平成17年6月 当社執行役員冷菓事業部長 平成19年6月 当社執行役員関西支店長 平成20年5月 当社執行役員リテール事業部長 平成21年5月 当社常務執行役員リテール事業部長 平成22年2月 当社常務執行役員第一営業本部リテール事業部長 平成22年6月 森永北陸乳業株式会社出向(代表取締役社長) 現在に至る	17,000株
3	とみ た み え こ 富田美栄子* (昭和29年8月15日生)	昭和55年4月 弁護士登録(現在、第一東京弁護士会所属) 西綜合法律事務所入所(現職) 平成13年4月 東京地方裁判所民事調停委員(現職) 平成16年4月 昭和女子大学講師(～平成22年3月) 平成19年10月 司法試験委員:民事訴訟法(～平成22年10月)	25,000株

- (注) 1. \*印の各氏は新任の監査役候補者であります。  
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 飯島信夫氏は、平成24年6月15日付けにて当社社長付となる予定です。  
4. 富田美栄子氏は、社外監査役候補者であります。  
5. 富田美栄子氏は、弁護士として高度な専門的知識を有しており、客観的立場から当社の経営を監査していただくことが期待されることから社外監査役候補者とするものであります。また、同氏は過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の実務経験を有することなどにより、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

6. 富田美栄子氏は、東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
7. 第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、富田美栄子氏との責任限定契約の締結を予定しております。その契約の概要は次のとおりであります。なお、現任の社外監査役である武山信義氏についても、同様の責任限定契約の締結を予定しております。
  - ① 社外監査役が当社に対して会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、法令に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ② 上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役である武山信義氏および第3号議案「監査役3名選任の件」の承認可決を条件として社外監査役に就任する富田美栄子氏の補欠の社外監査役として、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
かとういちろう 加藤一郎 (昭和30年4月1日生)	昭和58年4月 弁護士登録（東京弁護士会所属） 小堀合同法律事務所入所 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者 加藤一郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 同氏は、弁護士として法律上の専門知識を持つとともに商事問題に関する豊富な経験を有しており、客観的立場から当社の経営を監査されることが期待されるものであります。
4. 同氏が社外監査役に就任された場合は、当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、同氏の間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

以上



# 森永乳業株式会社 株主総会会場 ご案内図

## 開催会場

東京都港区北青山三丁目6番8号

**青山ダイヤモンドホール**

電話 03-5467-2111 (代表)

<http://www.diamondhall.co.jp/>

## 交通機関のご案内

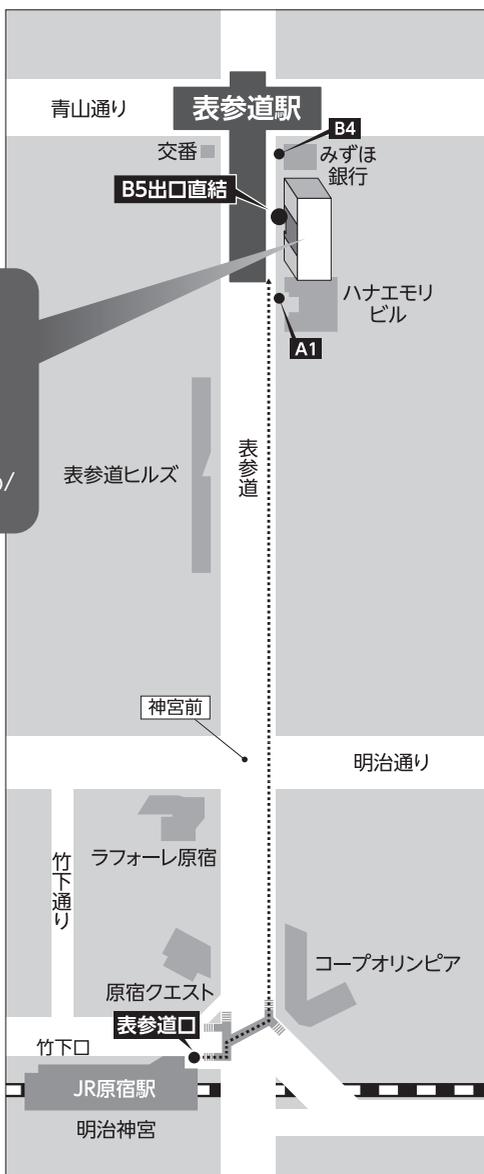
東京メトロ } 銀座線  
半蔵門線  
千代田線

**「表参道駅」**

B5出口直結

**JR 山手線 「原宿駅」**

より徒歩15分



## ご注意

駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

**UD  
FONT**

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。